

令和6年度 業務計画

松 野 町

目 次

議会事務局（監査委員事務）	・・・・・・・・・・・・・・・・	1
総務課	・・・・・・・・・・・・・・・・	2
防災安全課	・・・・・・・・・・・・・・・・	5
ふるさと創生課	・・・・・・・・・・・・・・・・	7
農業委員会	・・・・・・・・・・・・・・・・	13
農林振興課	・・・・・・・・・・・・・・・・	16
出納室	・・・・・・・・・・・・・・・・	23
町民課	・・・・・・・・・・・・・・・・	24
保健福祉課・中央診療所	・・・・・・・・・・・・・・・・	28
建設環境課	・・・・・・・・・・・・・・・・	30
教育課	・・・・・・・・・・・・・・・・	33
吉野生支所	・・・・・・・・・・・・・・・・	36

基本方針		
<p>議会事務局は、二元代表制において、町民が議会に期待する役割を十分に発揮できるように議会活動を支援する使命がある。そのためには、議会運営の補助、政策の立案・提言の支援、執行機関との調整、さらには議会の活性化や効率的な議会運営に努め、町民に身近で開かれた議会を目指す。</p> <p>また、議会からの要請に的確に対応するため、事務局としての専門性を高めるとともに、議員に対するサポートに努め、活発な議会活動を推進する。</p> <p>監査委員事務は、公正で合理的かつ能率的な行政運営確保のため、違法、不正の指摘だけでなく、指導に重点を置いた監査等を実施することにより、行政の効率性、妥当性についても検証できるよう努める。</p>		
業務名	業務内容	摘要
1 議会運営の円滑化と議会改革	執行機関との調整を的確に行い、議会運営を効率的・効果的に行うため、議員との信頼関係の構築に努める。また、議員報酬や定数、政治倫理条例の遵守や審査体制、政務活動費等の議会改革が活発に行えるよう支援する。	
2 議員研修の充実	地方議会制度やD X推進などの議員研修や自己研鑽を通して個々の能力を高め、地方自治の本旨に添った住民を代表する機関としての役割を認識し、議会力向上に努める。	
3 事務局職員の資質の向上	正確で的確な議会運営及び議会活動を行うため、調査機能、法務機能等における職員の実務執行能力の向上と事務局体制の充実を図る。	
4 町民に開かれた議会の推進	町ホームページ、SNS、議会だよりによる議会情報等をわかりやすく発信することにより、議会に対して関心を高めてもらう取り組みを推進する。	
5 的確な監査活動への支援	監査機能を強化するため、監査・審査における専門性の向上を図り、調査の充実・強化に努めるとともに、電子帳票類の的確な監査執行を支援する。	

基本方針		
<p>安全安心なまちづくり、町民との協働のまちづくりを推進するため、人材確保・育成による組織体制の充実、効果的・効率的な業務の遂行により行政サービスの向上に努める。</p> <p>アフターコロナの時期を迎え様々な事業が再開する中で、当面の課題に対応しつつ将来的に健全財政を堅持するため、施策の優先順位に基づいた事業の重点化、財源確保に取り組み、持続可能な行財政基盤の確立を目指す。</p> <p>行財政改革の一環として公有財産の適正管理をはじめ、各種業務におけるデジタル化推進による業務の効率化を図る。</p> <p>行政情報の発信と意見集約の両面にわたる広報広聴業務、適正な選挙業務の執行などの事務事業を着実に進める。</p>		
業務名	業務内容	摘要
1 親しみやすい役場づくりと行政サービスの向上	<p>訪れやすい役場づくりと効果的な行政サービスを提供する。</p> <p>(1) 庁舎の効果的活用と適正管理</p> <p>(2) 効率的な業務推進ときめ細かな行政サービスの提供</p> <p>(3) 防災拠点機能を活かした災害時の体制づくり</p> <p>(4) えひめ南農業協同組合松野支所との連携</p> <p>(5) 町制施行70周年事業の検討</p>	
2 健全財政の堅持	<p>揺るぎない行財政基盤の確立による重要施策の具現化を図るため、SDGs（持続可能な開発目標）の手法による事業の選択と集中並びに効率的で効果的な行財政運営に取り組み、健全財政の堅持に努める。</p> <p>(1) 総合計画をはじめとする各種計画を踏まえた中長期計画の策定と執行管理</p> <p>(2) 国の地方財政対策及び地方交付税等の的確な情報収集と対応</p> <p>(3) 統一的な基準による財務書類の作成及び公表</p> <p>(4) 選択と集中による効果的な予算編成と新たな財源確保に向けた調査・研究</p>	
3 職員の資質向上と人材の確保による業務体制の確立	<p>職員の資質向上と人材確保により効果的な業務体制を確立し、町民から信頼される明るい役場づくりをめざす。</p>	

業 務 名	業 務 内 容	摘 要
<p>職員の資質向上と人材の確保による業務体制の確立</p>	<p>(1) 職員研修による能力開発、人材育成の推進 ・職階級や経験年数に応じた計画的な研修への参加</p> <p>(2) 計画的な職員採用による人材確保 ・採用試験の時期及び区分の検討 ・専門職の確保（土木技師、保育士、保健師等）</p> <p>(3) 定年延長世代（60歳超）の活用による経験人材の確保</p> <p>(4) 働き方改革推進による魅力的な職場づくり</p> <p>(5) 職員提案制度の活用及び人事評価における目標設定による業務の推進</p> <p>(6) 地域活動への参加促進</p> <p>(7) 県及び広域組織等との職員派遣及び人事相互交流の実施</p> <p>(8) 職員の健康管理と働きやすい環境づくり ・3密回避等感染予防対策の実施 ・ストレスチェックの実施 ・メンタル相談・ハラスメント研修の実施</p>	
<p>4 会計年度任用職員制度の適切な運用</p>	<p>会計年度任用職員制度の適切な運用に努める。</p> <p>(1) 適正・効果的な人員配置と労務管理の徹底</p> <p>(2) 事務補助員の集約と横断的な協力体制の構築による業務の効率化</p> <p>(3) 勤勉手当の導入をはじめ各種制度改正に伴う対応</p>	
<p>5 広報広聴業務の推進</p>	<p>積極的な行政情報の提供と住民の参画機会拡充に努める。</p> <p>(1) 区長会、部落要望やアンケート等による住民意見の集約</p> <p>(2) 広報紙及び回覧文書、行政放送等による行政情報の発信</p> <p>(3) ホームページ及び地デジ機能を活用した情報発信</p>	

業 務 名	業 務 内 容	摘 要
6 適正な公有財産の管理及び入札制度の運用	<p>今後の人口減少等を見据え、公共施設のスリム化等の施設マネジメントを推進するとともに公平公正な入札制度の運用に努める。</p> <p>(1) 固定資産台帳の管理及びシステムを活用した施設マネジメントの推進</p> <p>(2) 公有財産の適正管理</p> <p>(3) 公平公正な入札制度の運用と情報公開</p>	
7 選挙の適切な管理と執行	<p>公職選挙法に基づく選挙の適正執行と明るくきれいな選挙の推進及び積極的な啓発活動による投票率の向上を目指す。</p> <p>(1) 選挙の適正執行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松野町長選挙 (R6. 11. 27任期満了) <p>(2) 投票所再編計画の周知啓発</p> <p>(R7年参議院議員通常選挙より実施予定)</p>	
8 デジタル化推進による住民サービスの向上及び業務の効率化	<p>社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の適正な運用とガバメントクラウドへの移行に取り組む。</p> <p>(1) マイナンバーカードを活用した電子申請の推進</p> <p>(2) 電子申請システムを活用した行政手続きのオンライン化の推進</p> <p>(3) 電子決裁の効果的運用及び契約書の電子化に向けた調査・研究</p> <p>(4) 自治体情報セキュリティの適正管理</p> <p>(5) ガバメントクラウド移行に向けたシステム標準化の推進</p>	
9 行財政改革の推進	<p>住民サービスの向上及び業務の効率化を図るため、行財政改革を推進する。</p> <p>(1) 文書管理システムの活用によるペーパーレス化の実現</p> <p>(2) 第5次行財政改革大綱の次期改訂に向けた調査研究</p> <p>(3) GX（グリーントランスフォーメーション）の方針に沿った地球温暖化対策の推進</p> <p>(4) BCP（業務継続計画）の運用による業務推進体制の構築</p>	

基本方針		
<p>国土強靱化計画に基づき、「安全で快適な暮らしの“森の国”」づくりを推進するため、防災拠点施設を中心とした防災・減災対策の強化を目指し、情報伝達設備の機能向上を図るとともに、避難所の機能向上、職員の資質向上を図る。また、自主防災会の活動強化のため、地域住民や各関係機関と連携した避難訓練等を通して「自助、共助、公助」による地域防災力の向上、防災意識の高揚に努める。</p> <p>併せて、近い将来高い確率で発生が予想される南海トラフ巨大地震に対しては、これまでの大規模災害での知識と経験を教訓に、被害の最小化を主眼とする「減災」の考え方にに基づき、「自らの命を守る」ことを第一として、住民一人一人が躊躇なく避難行動が取れるよう、自助、共助の取組強化を支援していくための防災・減災の諸施策を推進する。</p> <p>また、交通安全・防犯対策として、計画的な街路灯のLED化と防犯カメラ等の整備により、安全で安心なまちづくりを推進する。</p>		
業務名	業務内容	摘要
1 消防防災体制の整備	<p>各家庭での備蓄等による自助、自主防災会を中心とした地域住民による共助、消防団をはじめとする関係機関と一体となった公助により、地域の安全と安心の確保に努め、これまでの大規模災害での知識と経験を教訓に、「自らの命を守る」ための防災・減災施策を積極的に推進する。</p> <p>(1) 屋外放送設備更新による情報伝達設備の機能向上及び情報伝達手段の多重化</p> <p>(2) 防災拠点施設を中心とした防災・減災対策の強化と災害対策本部員をはじめとする職員の資質向上</p> <p>(3) 自主防災会や各種団体が主催する避難訓練等の活動支援及び防災士の育成</p> <p>(4) 災害時分散避難の取組の推進と大規模災害に備えた備蓄物資の計画的な配備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間企業等との災害時等連携協定の締結 ・未利用井戸の現況調査と活用方法の検討 <p>(5) 国土強靱化計画の見直しと地域防災計画及び業務継続計画（BCP）におけるPDCAサイクルの徹底</p>	

<p>消防防災体制の整備</p>	<p>(6) 消防団員確保に向けた機能別消防団員制度の導入検討</p> <p>(7) 旧耐震基準の消防車庫及びホース乾燥柱の計画的な更新</p> <p>(8) 自然水利確保のための現地調査及び対策の検討</p> <p>(9) 携帯電話不感世帯及び非居住エリアにおける不感地域の解消に向けた調査研究及び関係機関への要望活動</p> <p>(10) 鬼北地域情報通信基盤施設の管理運営及び効果的運用</p> <p>(11) 各種機関と連携した防災教育の推進</p>	
<p>2 交通安全・防犯・国民保護の推進</p>	<p>交通ルールの遵守と正しい交通マナーを習慣付け、交通事故防止の徹底を図る。また、未成年者や高齢者等に対する犯罪を未然に防ぐため、関係機関との連携を強化し、情報の共有を図る。</p> <p>(1) 町内全域における街路灯の計画的LED化の推進及び防犯カメラ付き街路灯の導入</p> <p>(2) カーブミラー、街路灯、防犯カメラ、消火設備等の維持管理体制の確立</p> <p>(3) 高齢者を中心とした交通安全対策の推進</p> <p>(4) 防犯協会や交通安全協会と連携した安全で安心なまちづくりの推進</p> <p>(5) 非常時に備えた国民保護情報の周知</p> <p>(6) 自衛官募集活動の推進及び連携強化</p>	

基本方針	<p>50年後、100年後も、豊かな自然や歴史、文化が繋がり、住民の皆様が穏やかな暮らしのなかで幸せを実感できる「ふるさと」を持続していくには、コミュニティが元気で、地域経済が循環することが必要である。それには、良好なコミュニティの持続と他地域との活発な交流が必要で、「ふるさと」の資源や魅力の再発見・再認識と、そこで明らかとなった地域課題の解決や誇れる地域資源の魅力発信を、さまざまな手段により推進していかなければならない。</p> <p>このことを実装・実現するため、「第5次松野町総合計画」と第2次「森の国松野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に定める「まち」「ひと」「しごと」それぞれの施策を連携させ、地域課題の解決と新たな価値創造を目指すこととする。</p> <p>まず、「まち」については、多様化する地域ニーズに対応した公共交通対策など生活基盤の充実、「松野モデル」の移住促進施策による人口減少の加速化を食い止める対策を進めるほか、沿線5市町連携による予土線利用促進施策や定住自立圏構想の推進、住民の皆様との協働による基幹集落の拠点づくりなど、それぞれの施策を連動させながらまちの課題解決と新たな価値創造に取り組む。</p> <p>次に、「しごと」については、中小企業の経営支援や創業支援による商工業の振興、立地企業との連携を図るほか、町観光施設をはじめ、民間事業者や団体との連携強化、地域資源を活用した新たなコンテンツづくり、それぞれの地域資源をつなぐ観光まちづくりの仕組み構築など、しごとの課題解決と新たな価値創造に取り組む。</p> <p>最後に、「ひと」については、各種施策を展開するために必要不可欠な人材の育成、人と人とのつながりを構築する仕組みづくり、次代を担う人材育成に関する施策や関係人口の拡大、ふるさと納税制度や森の国応援団活動の推進による本町のコアなファンづくり施策をとおして、ひとづくりの課題解決と新たな価値創造に取り組む。</p>	
業 務 名	業 務 内 容	摘 要
<p>1 第5次「総合計画」及び第2次「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく施策の推進</p>	<p>第5次「総合計画」及び第2次「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、ふるさと創生につながる施策を計画的かつ迅速に推進する。</p> <p>(1) 総合計画及び総合戦略に基づく事業の計画的な推進</p> <p>(2) まちづくり委員会でのKPI（重要業績評価指標）による事業効果の検証</p> <p>(3) デジタル田園都市国家構想推進交付金の活用によるまちの課題解決の取り組み推進</p> <p>(4) 各部落が策定している地域計画を実装するための支援</p> <p>(5) 令和7年度から令和11年度の5か年計画である「森の国松野町デジタル田園都市国家構想総合戦略（仮称）」の策定</p>	

業 務 名	業 務 内 容	摘 要
2 全庁的な体制による各種計画の推進及び重点プロジェクトの実施	<p>「小さな町の大きな挑戦」を具現化するため、各種計画に基づいた諸施策を系統的・計画的に推進するとともに、ふるさと創生に向けた重点的な施策を、全庁横断的な体制により迅速かつ持続的に推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 過疎地域持続的発展計画に基づく事業の推進 (2) 景観計画に基づく良好な景観形成に資する施策の推進 (3) 男女共同参画基本計画に基づく各種施策の推進 (4) トライアングルえひめによるDXを活用した地域課題解決につながる事業の推進 (5) 旧松野南小学校の利活用に向けての諸条件整備 (6) 旧伊予銀行や松丸争点外周辺地域一体の利活用方策の検討と実装に向けた事業実施や支援 (7) 集落の潜在力を明らかにするT型集落点検の実施と調査結果に基づいた施策立案 (8) 庁内各部門のノウハウや人材を結集しその力を最大限に発揮する体制整備と運用 	
3 町民との協働による地域づくりの推進	<p>住民の主体性を尊重した協働のまちづくりの推進によって地域課題の解決に資するほか、コミュニティの持続ならびに活性化を目指す。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域づくり交付金による主体性を持ったコミュニティ活動に対する支援 (2) 新たな地域計画の策定と地域計画事業の推進に資する権限と財源の移譲による各部落のコミュニティ維持 (3) 協働のまちづくり事業等による多様かつ良好なコミュニティ形成と活動の活性化 (4) 多様なコミュニティ、NPO、ボランティア団体等の育成や支援 (5) まちづくり委員会や委員会部会における施策の検討 (6) 住民との協働による施策形成過程をふまえたまちの課題解決の取り組み推進 	

業 務 名	業 務 内 容	摘 要
4 移住促進事業の推進	<p>価値観や働き方の多様化による都市集中からの脱却や生活拠点複数化等が加速するなか、本町が移住や定住の場として選ばれるようさまざまな体制や施策からなる「松野モデル」を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 仕事＋住む家＋県内随一の子育て支援施策「松野モデル」のPRとワンストップでの移住支援体制の創出と運用 (2) 特定地域づくり事業「森の国まつの事業協同組合」の運営支援と自立化推進 (3) 移住相談会、各種メディアの活用など多面的な手段による募集や人口戦略の展開 (4) 定住促進条例に基づく奨励措置及び住宅リフォーム補助金、移住促進空き家改修、空き家バンク等による定住支援 (5) 宇和島圏域市町及び関係機関との連携による出会いの場創出事業の実施 	
5 他地域住民との交流による関係人口拡大	<p>他地域住民との交流促進や関係の構築、コロナ禍によって変化した価値観を意識した施策推進、DXの活用等により、関係人口の拡大を目指す。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 森の国応援団の運営及び会員との交流による情報や価値観の共有と関係性持続 (2) 本町出身の学生コミュニティの構築と、交流による情報や価値観の共有と関係性持続 (3) DXを活用した本町出身者との持続的な関係構築によるUターン増等を目指す施策の推進 (4) 地方体験を求める若年層に対しDXを活用した来町機会の創出によるIターンや関係人口増等を目指す施策の推進 (5) ふるさと納税や特産品開発及び販促、ツーリズム、協働人口拡大などの地域内流入の最大化による地域経済の活性化 (6) ワークेशनやインターンシップ、サテライトオフィスやゲストハウス等、多様な労働や居住環境、交流の場整備による関係人口の獲得 (7) 国内外都市をターゲットとした姉妹都市交流先の調査と縁組に向けた取り組み推進 	

業 務 名	業 務 内 容	摘 要
6 公共交通の確保による暮らしやすい環境の創出	<p>生活の多様化や地域的情勢の変化に応じた移動手段の確保や公共交通ネットワークの見直しを図り暮らしやすいまちづくりを目指す。</p> <p>(1) 新たに策定した地域公共交通計画や住民ニーズを踏まえた持続可能な地域公共交通網の構築に向けた研究と実装に向けた取り組みの推進</p> <p>(2) コミュニティバスの定時路線運行と高齢者外出支援事業による移動手段の確保</p> <p>(3) 公共交通を利用する高校生の通学支援の拡充実施と公共交通の新規利用者の開拓</p> <p>(4) 予土線利用促進対策協議会による利用促進施策の推進</p> <p>(5) 鉄道事業者との継続的な情報交換の実施</p>	
7 広域行政の推進及び産官学連携の強化	<p>広域連携による効率的な行政運営及び産官学連携による多面的なまちづくり施策を推進する。</p> <p>(1) 宇和島地区広域事務組合による福祉、消防防災、環境事業等の推進</p> <p>(2) 宇和島圏域定住自立圏共生ビジョンに基づき、都市・生活機能の充実を図る施策の推進</p> <p>(3) JR予土線沿線の関係自治体の連携促進による、県境文化や豊かな自然環境、アウトドアコンテンツの活用を切り口としたまちの課題解決に取り組む仕組みづくり</p> <p>(4) 大学、高校、金融機関や各種団体、企業等との連携による、まちの課題解決の推進</p> <p>(5) 企業版ふるさと納税制度を活用した、まちの課題解決の推進</p> <p>(6) 各種協議会による、まちの課題解決の推進</p>	
8 正確な統計業務の推進	<p>行政運営や企業的意思決定など、社会の情報基盤としての統計の重要性を認識し、正確かつ円滑な統計業務を推進する。</p> <p>(1) 学校基本調査の実施</p> <p>(2) 令和6年全国家計構造調査の実施</p> <p>(3) 令和7年国勢調査の調査区の設定と調査に向けた諸準備</p> <p>(4) 2025年農林業センサスの実施準備</p> <p>(5) 統計調査員確保対策事業の推進</p>	

業 務 名	業 務 内 容	摘 要
9 まちの未来を見据えた人材育成	<p>社会の変化が急激で予測不能な時代に、地域の資源や特性を活かし、目前の「課題解決思考」と将来の「夢を語りビジョンを描く思考」を併せもつ、まちの未来を見据えた人材の育成を図る。</p> <p>(1) 発達段階に応じたキャリア観や起業家精神を育む一般社団法人マツノイズムプロジェクトの活動支援によるまちの課題解決</p> <p>(2) 多様な世代の人材が集い、さまざまな経験や時間を共有しながら、それぞれが主体的に学び合う「場」の構築</p> <p>(3) 人材育成につながる創造やコミュニティの場づくり、研修など環境整備の推進</p>	
10 商工業の活性化と持続性の確保による地域づくり	<p>商工会との連携のもと、商工業者の事業継続の支援や起業支援、それによる地域経済の発展により地域活性化を目指す。</p> <p>(1) 松野町中小企業・小規模企業振興基本条例に基づいた成長発展施策の展開</p> <p>(2) 地域総合振興事業による商工会への支援</p> <p>(3) 町内観光施設や観光事業者、イベントなど多様な主体との連携による商店街の活性化</p> <p>(4) 企業誘致と企業留置施策の推進及び複業人材育成による労働力確保施策の推進</p> <p>(5) 創業支援事業計画に基づいた、創業の際に必要なとなるステージ毎の支援施策の推進</p> <p>(6) 中小企業振興資金融資制度の運用による地域経済の循環促進と地域活性化</p> <p>(7) 事業承継支援による経営持続環境の確保</p> <p>(8) 川魚料理の食文化承継と新たな産業・産品としての調査研究</p> <p>(9) 地域内循環型の経済モデルの導入に向けた調査研究</p> <p>(10) 支援制度の組み合わせによる燃料高騰や物価高により影響を受けた事業者支援</p> <p>(11) 制度運用による特産品等の開発やPR、販売促進や販路開拓等の支援による商工業の振興</p> <p>(12) 店舗改修等の制度設計と運用による商工業の持続化支援と起業支援</p>	

業 務 名	業 務 内 容	摘 要
11 活力ある地域の 実現を目指す観光ま ちづくり	<p>地域資源や魅力を再発見・再認識、磨き上げ、発信し、地域内外の交流へつなげ、地域活性化を目指す観光まちづくりを推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 「モノ」から「コト」のニーズや観光概念の変化に対応した地域資源の発掘と育成 (2) 短期滞在から長期滞在へ促し、コアなファンづくりや移住につながる観光施策の展開 (3) 豊かな地域資源を活かした、アウトドアスポーツ聖地化に向けた取り組みの推進 (4) DMO組織の立ち上げ支援とJR予土線や沿線コンテンツをはじめとした地域資源の活用を切り口としたまちの課題解決につながる観光戦略立案と体制整備 	
12 観光交流施設の 円滑な管理運営	<p>観光施設指定管理者及び観光事業者、各機関と連携した、観光交流施設の健全運営と適正管理を目指す。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 道の駅虹の森公園まつの集客力向上に対する支援 (2) 地域資源と町観光施設及び民間事業者との連携による観光まちづくりの推進 (3) 町観光施設の計画的整備及び改修による機能拡充と利便性の向上 (4) 万年荘のリニューアル事業の推進 (5) 滑床養魚場生産物の高付加価値化及び販路拡大による地域資源の魅力発信と集客力強化による収益改善並びに地域活性化 	
13 消費者行政の推 進による消費者の 安心・安全の確保	<p>地域住民の安心・安全な消費行動をサポートするため、消費生活相談体制の確保と広報啓発活動を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 消費者行政相談窓口の設置による相談体制の確保 (2) 福祉部局と連携し、消費者の安心・安全確保に資する相談体制の確保 (3) 消費生活関連の啓発活動の推進及びさまざまな機会を捉えた講習会等の実施 (4) 消費生活相談窓口の持続を目指した近隣市町や関係機関との連携や、定住自立圏構想に基づいた相談体制整備に向けた研究 	

基本方針		
<p>農地法等の改正に伴い、農業委員会業務が多様化し、多岐に及んでいることに鑑み、農業委員等の責務は重要度が増す一方である。人・農地プランを発展的に推進するため、法定業務とされている「地域計画」の策定年度でもあり、目標地図の素案作成、地域協議への参画など、計画策定に対する責務も多々あり、個々の委員等の関わり方が、計画全体へ波及するものである。地域計画を策定することにより、農業経営基盤強化促進法の特例措置が終了し、基盤法による農地の利用集積も終了するため、業務に多大な影響が及ぶことは明確である。他の法令措置に転換することに伴い、許認可業務に支障をきたさないよう、自己研鑽にも努めながら、的確な業務を遂行する。</p> <p>農地等の利用の最適化、担い手の確保、育成についても、引き続いて、農業委員会の最重要課題であり、責務遂行を徹底し、成果を求めて着実に活動を推進する。</p> <p>法改正や農地利用最適化交付金の導入に伴い、活動を数値化して公表することが必須となる中、その内容が交付金額の算定基礎となるなど、厳しい実情ではあるが、高い評価を獲得している現状もある。今年度も、積極的、自主的な活動を展開することにより、高評価を得ることはもとより、農地の効果的な利活用につながるよう、結果も求めながら、ひいては農業振興に寄与する波及効果の獲得に努める。</p>		
業務名	業務内容	摘要
1 農業委員会活動の推進	<p>農地法等の改正を踏まえながら、委員会の的確な運営を図る。農家への周知も徹底しながら、改正内容の習得のため、自己研鑽に努め、農地の利用関係の調整を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 関係法令の改正に伴う適切で適正な審査体制の確立と農家への周知活動 (2) 定例農業委員会総会の開催による的確な審議、審査 (3) 農地利用最適化交付金の有効活用と相談業務の実施 (4) 専門知識習得のための研修会の実施、参画による自己研鑽の推進 (5) 農業委員会活動内容や農地貸借状況等の公表 (6) 女性委員の活動支援と活躍の推進 	

業 務 名	業 務 内 容	摘 要
2 農地等の利用の最適化の推進	<p>農業委員会の必須業務であり、農地法等の改正内容を遵守しながら、行政や関係機関との連携を図り、実績へのこだわりを持ちながら、農業の基本である農地の有効利用を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 農地の利活用を図るため、地域内での受け手の把握、集積の推進 (2) 必要に応じた、法人等、組織経営への移行、導入の検討 (3) 地域計画策定のための責務の遂行 (4) 現地調査、意向調査、聞き取り、遊休農地所有者への指導など、実践活動を踏まえた農地利用の最適化の推進 (5) えひめ農林漁業振興機構との連携による農地中間管理事業の進展と今後の在り方検討 (6) 無断転用など、農地法違反事案への適切、適確な指導、啓発 (7) 農地台帳の適切な管理と、eMAFF 農地ナビを活用した農地情報の公表 	
3 担い手の指導育成	<p>県、機構、行政、農林公社、JA など、農業を推進する関係機関との連携を図り、効果的な機会を活用した担い手の確保と、確実な育成に努めることにより、着実に就農へと誘導する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 移住施策、研修生制度など、あらゆる場面を活用した、担い手の確保 (2) 就業希望者を農業実践者へと導く指導、育成への支援 (3) 新規就農者への農地の斡旋と、農業定着への指導、支援 (4) 法人化による農業実践に向けた計画遂行への支援 (5) 集落営農組織化への継続的な支援と、集積に向けた検討、協議 (6) 地域計画策定のための農地、担い手、地域とのマッチングの推進 	

業 務 名	業 務 内 容	摘 要
担い手の指導 育成	(7) 既存農家の経営改善、事業継承に向けた 指導、支援 (8) 農業者年金制度の普及啓発 (9) 郷土料理を活用した食育活動	

基本方針		
<p>農業を取り巻く様々な環境の中にあり、町における喫緊の課題は、やはり、担い手の確保、育成対策である。このことを最重要課題として、中期的な視野を持ちながら、具体的な結果を求めて継続した施策を展開する。上家地部落再生事業も、農地法他の許認可業務を経て、具体的な造成工事や施設整備事業へ進展する時期を向かえる。地元、事業者、県他の指導機関とも密に連携を図りながら、地域活性化への歩みをしっかりと進めていく。国の農業施策の考え方は、基本法等の改正に併せ、畑地化、振興作物の推進、有機栽培への転換など、中山間地域における実態との乖離がある中、水田農業中心である町農業の振興と持続性を図っていく。担い手と農地のあり方を取りまとめる「地域計画」の策定期間でもあり、その策定と併せて、担い手による農地の利活用と農業振興の方策を十分に検討する。集落営農への取り組みも、年次的に協議を重ね、より具現化した活動の方向性を見せている。実践可能な基盤整備と、地域担い手による農地集積の関係性を加味しながら、法人化を目指して進展を図る。指定管理物件については、適切な管理運営の指導を引き続き行うとともに、キウイフルーツ花粉事業に対する事業者、農家の支援、桃やまつのジビエ等の町を代表する特産品の更なるブランド確立を目指した事業を展開する。農村整備事業も、大規模な水路改修を年次的に推進するとともに、町単独事業の有効活用等により、農業基盤の整備に努める。</p> <p>林業においても、引き続き、担い手の確保、育成が最重要課題であり、南予森林アカデミーを活用して、林業事業体における即戦力の育成に努める。森林環境税が導入される年度でもあることから、その財源の用途である森林環境譲与税の有効活用に努め、納税者の理解が得られる森林環境整備事業を展開する。木質バイオマス事業も、新法人による経営の安定化と、多角的な事業展開を推進することにより、森林整備への波及を目指す。</p>		
業 務 名	業 務 内 容	摘 要
1 担い手確保、育成対策の推進	<p>県内外からの移住者も含め、多様な担い手確保の機会を最大限に利活用し、農業部門の地域おこし協力隊員、農業研修生他、担い手の獲得を図る。多様な農業環境に対応できる、様々な担い手の育成に努め、就業を具現化することにより、農業振興を図る。</p> <p>(1) 都市部移住フェアを利活用した担い手の発掘、確保</p> <p>(2) 農業部門地域おこし協力隊員の実践的な指導、育成と確実な定住、就農</p>	

業 務 名	業 務 内 容	摘 要
担い手確保、育成対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> (3) 農林公社農業研修制度の拡充と研修生の確保、育成 (4) 更なる農業体験制度の展開と、農繁期の労働力確保対策の導入 (5) 町外在住の農地所有者への帰郷活動、二拠点居住による農地管理の呼び掛け (6) 農業委員会と連携した「地域計画」の着実な策定と農地政策への対応 (7) 現存農業法人への支援と、新規法人設立に向けた継続的な支援、育成 (8) 認定農業者、認定新規就農者の確保と、インボイス制度他への支援継続 (9) 農林公社における中期経営ビジョンの検討と施設整備計画の樹立 (10) アグレス事業の就業者確保と、効果的、効率的な受託作業への転換 	
2 基幹産業としての農業の振興	<p>町特産物の産地維持、振興のための、生産性、収益性向上への施策を展開する。特に、桃の生産振興は抜本的な支援策の改正、追加を実施し、関係機関の役割分担の見直しも検討しながら、危機的な現状を打開し、産地の維持、振興を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 桃振興施策の見直しによる農家支援の拡充と、新改植推進による樹園地の更新促進 (2) 梅の加工、流通の再検討による生産振興と、柚子、栗の有利販売に向けた対応 (3) キウイ花粉の安定的出荷に向けた事業推進と収量の拡大 (4) JA 主力品目と連動した農作物振興対策の展開 (5) 不安定な社会情勢に即応できる支援策の検討 (6) 県農業指導班、農林公社、JA 他、関係機関との連携と、各分担業務の機動力強化 	

業 務 名	業 務 内 容	摘 要
3 上家地部落再生事業の展開	<p>上家地部落再生のための一連の農業関連事業は、用地造成、施設整備が具現化する時期となる。事業の目的を果たし、上家地部落に最大限の効果が得られるよう、関係者間の調整を図り、着実な事業を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 農地関係諸手続きのスムーズで着実な進展 (2) 進捗に合わせた住民への情報提供と理解、信頼の構築 (3) 事業者における計画的な事業推進への協力、支援 (4) 事業就業者の定住に向けた対応支援 (5) 四万十市への定期的な情報提供による協力関係の維持 (6) 家地川の河川環境保全活動の継続 (7) 国、県指導機関との連携、調整 (8) 耕蓄連携、有機農業導入への検討 	
4 水田農業の推進	<p>水田農業を推進することが、町農業の推進でもあるため、国対策事業の効果的活用により、持続的な米政策を展開する。水田の有効活用による農業振興を図り、農家所得の向上に繋げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 経営所得安定対策を実情に応じて活用した安定的な米政策の推進 (2) 水田収益力強化ビジョンによる水田の有効利用 (3) 産直市場での実効性のある販売体制の維持と効果的販売ツールの発掘 (4) 地域ブランドの付加価値浸透による更なる販売力の向上 (5) 関係機関と連携した DX、スマート農業への対応 (6) 米の品質向上に向けた栽培管理の徹底 (7) JA 水稻関係施設の年次的改修事業への対応、支援 (8) 効果的で広域的な農業排水対策への取組 	

業 務 名	業 務 内 容	摘 要
5 農地開発団地等、有効農地の再生	<p>農業法人等、様々な担い手の実行力、実践力の支援も受けながら、遊休化している農地の再生と、農業振興を連動させ、可能な限り、農地の有効活用を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 農業法人等、実行力、集積力の高い農業組織による農地再生、有効活用の検討 (2) 管内誘致企業への原材料供給体制の確立と、企業による農業経営のあり方の検討 (3) 未利用農地の状況把握と、農業委員会と連携した利活用の推進 	
6 有害鳥獣対策の推進	<p>有害獣被害防止対策については、先駆的活動を継続し、効果的な実績を重ねてきた。内外の評価も高く、未だにモデル的な事例ではあるが、被害を皆無にすることはできないのも実情である。農家の生産意欲向上を図りつつ、ジビエ利用についても、更なる「まつのジビエ」ブランドの浸透を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) NPO 法人森の息吹と鳥獣被害対策実施隊が一体となった、即効性のある駆除活動の実施 (2) 防御施設の整備支援と、県域も越えた広域的活動のため継続的な協議と情報共有 (3) 抑止対策としての追い払い活動の拡充（特に猿被害防止） (4) 猟友会の活動支援と新規会員獲得への取り組み (5) 獣肉処理加工施設の効率化と、販売施設としての活動の充実 (6) ジビエ活用拡大のための、多種部門ブランドの確立と販売促進活動の実践 	

業 務 名	業 務 内 容	摘 要
7 日本型直接支払制度の運用	<p>中山間地域における農地の維持活動の根幹制度であり、継続して協定を運用することにより、条件不利地の農業振興に寄与する。中山間地域等直接支払制度においては、第5期制度の最終年度であり、制度移行に伴う継続性を十分に考慮しながら、事業の波及効果を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 第5期中山間地域等直接支払制度終了に伴う確実な事業完結 (2) 第6期制度の制度設計の把握と集落への周知、協定締結への支援 (3) 多面的機能支払制度の見直しに向けた状況把握と組織への周知 (4) 集落営農、地域農業の基盤としての協定活動の推進 (5) 地域計画策定に向けた集落協定の積極的参画 (6) 土地改良区への事務委託による負担軽減と活動の進展 	
8 森林整備事業の推進と林業担い手の確保、育成	<p>林業政策実践における中核組織の南予森林管理推進センターを基軸として、森林環境譲与税を有効活用しながら、森林整備事業を着実に推進する。財源となる森林環境税の課税開始年度にあたるため、納税者の理解を得られる事業展開を目指す。林業においても担い手問題は最重要課題であり、確保、育成活動を、引き続き強固に推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 南予森林管理推進センターを中核とした森林整備事業の着実な実践 (2) 都市部移住フェアを利活用した担い手の発掘、確保と南予森林アカデミーを活用した人材育成 (3) 林業部門地域おこし協力隊員の確保と育成 (4) 広域的な連携を見据えた森林GISシステムの構築 	

業 務 名	業 務 内 容	摘 要
森林整備事業の 推進と林業担い手 の確保、育成	(5) 林政アドバイザー導入による森林整備事業の拡充 (6) 町森林整備計画に基づいた森林資源の活用促進と、森林経営計画策定による森林整備の積極的な推進 (7) 森林環境譲与税を活用した効果的な町単独事業の展開 (8) フォレスト（株）等、林業事業体、自伐林家の育成、支援と森林整備の主体的参画の促進 (9) 間伐材、端材等の利活用による木製品の作製と木育事業の発展的な展開 (10) 町有林の適正管理、主伐、間伐、保全事業の年次的な実践	
9 木質バイオマスの 促進と林産物の 活用	フォレスト（株）を中心に、循環型エネルギーの主体として、更なる木質バイオマスの効果的、効率的な利活用を促進する。また、町内外において多面的、多角的な事業展開を図る。森林整備との連動を常に意識しながら、町林業をリードすることができる先導役を努める。 (1) 林業事業体としての経験値の蓄積と、法人の健全経営の保持 (2) フォレスト（株）における森林整備事業の推進と、森林資源の活用促進 (3) ふるさと納税他、多面的な販売ツールの効果的利用による森林資源の活用促進 (4) 特用林産物の持続的な栽培と販売へ向けた取り組みの支援 (5) 災害時にも利活用できる、まきを熱源としたエネルギーの蓄積、活用事業の検討	

業 務 名	業 務 内 容	摘 要
10 農林土木事業の 推進	<p>町単独事業を活用し、部落要望等に対応しながら、細やかな農業施設の維持、管理を推進する。大規模な農業施設、林道施設の改修事業も、年次的に対応しながら、農林業の基盤整備を図る。地域の実情、要望に対応するため、国、県交付金の獲得に努めながら、生産性の向上に向けた計画的な事業の展開を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 豊岡前中央水路改修に向けた年次的事業の実践と、地元との協議、調整 (2) 農業農村整備事業の拡充により、地域要望への対応促進と、計画的な事業の実践 (3) 地域農業や農業法人化も視野に入れた農業基盤整備のあり方の検討、推進 (4) 中期的農村整備事業計画に向けた地元との調整 (5) 森林基幹林道延野々遊鶴羽線開通に伴う、路線環境整備と維持管理作業の促進 (6) ため池ハザードマップ等の利活用による防災減災対策の推進 (7) 農業用施設の巡回点検と管理指導の徹底 (8) 有事の際の災害復旧事業への的確で堅実な対応 (9) 町土地改良区の組織運営への支援 	

基 本 方 針		
<p>日常生活におけるキャッシュレス決済の普及と情報通信技術（ICT）の進展を背景に、会計事務を取り巻く環境は大きく変化しており、町民の利便性の向上や事務の効率化が不可欠であり、また、継続的かつ安定的に高品質な行政サービスを提供するため、法令等を遵守し信頼性の確保に努め、電子決裁により効率的かつ効果的に会計業務を遂行する。</p> <p>そのため、徹底した情報収集と調査・研究を行いながら、確実な資金調達と適正で迅速な会計事務を執行するとともに、歳計現金において資金ショートを発生させないよう安全で効率的な公金の管理・運用を図り、出納業務の円滑な遂行に努める。</p>		
業 務 名	業 務 内 容	摘 要
1 適正な電子決裁事務の執行と財務会計システムによる万全な公金管理	<p>予算執行に係る一連の事務処理については法令及び会計規則等に基づき、適正で厳正に審査するとともに、指定金融機関等との連携のもと、収支の照合点検を実施し、確実に正確な会計事務を執行する。</p> <p>(1) 財務会計システムによる歳計現金及び基金等の適正な管理と安全で効率的な資金運用の実施</p> <p>(2) 資金収支の把握による確実な資金調達</p> <p>(3) 公金収納等事務に要する経費負担軽減の検討（関係課との連携）</p> <p>(4) 例月出納検査の対応</p> <p>(5) 電子決裁事務処理に関する周知指導</p> <p>(6) 関係課との収納業務の連携</p> <p>(7) 企業会計（簡易水道事業）への支援</p>	
2 迅速正確な決算事務の遂行	<p>財務会計システムを活用して、迅速かつ正確に決算書を調製する。</p> <p>(1) 出納閉鎖に伴う迅速な収支状況の整理（地方自治法第235条の5）</p> <p>(2) 決算書の調製及び提出（地方自治法第233条第1項）</p> <p>(3) 財務会計システムの円滑な運用</p> <p>(4) 担当課と連携した企業会計（簡易水道事業）の決算の対応</p>	<p>5月末</p> <p>6～7月</p> <p>3月末</p>

基 本 方 針		
<p>誠実な態度と配慮を備えたコミュニケーションを通じて、正確できめ細やかな住民サービスの提供に努め、窓口サービスのワンストップ化と業務の効率化を図る。</p> <p>税務業務においては、適正な申告と公平な税負担について意識の啓発に努めるとともに、納税環境を整え、正確な賦課徴収業務を遂行するとともに、滞納者に対し粘り強く滞納整理業務を推し進め、収納率の向上を目指す。</p> <p>国民健康保険・保険事業業務においては、被保険者の健康意識の高揚と啓発活動を推進し、医療費の適正化及び抑制を図り、財政の健全化に努める。</p> <p>福祉業務においては、全ての町民が安心して暮らせる「共存社会」を実現するため、関係機関と連携し、地域サービスの充実を図る。</p> <p>また、子育て支援の充実を図り、子どもが心身ともに健やかに成長できる環境を創造し、明るい笑顔を育てる。</p> <p>人権福祉業務においては、人権施策基本法に基づき、町民の人権意識を高め、関係機関・団体と連動した啓発活動を展開する。</p>		
業 務 名	業 務 内 容	摘 要
1 子育て支援対策の強化	<p>1 新たな課題や時代に即した多様なニーズに対応した子育て支援の推進及び保育環境の整備に努める。</p> <p>(1) 保育園の効率的な管理・運営の実施</p> <p>(2) 保育料負担軽減対策の推進</p> <p>(3) 保育士の確保対策事業の実施</p> <p>(4) 愛顔の子育て応援事業の推進</p> <p>(5) 子育て短期支援事業の運用</p> <p>(6) 病児保育事業の実施に向けた検討</p> <p>2 児童手当等の円滑な事業の実施</p> <p>3 各種の援護支援や相談業務の推進</p> <p>4 放課後児童センターの整備と運営体制の確立</p>	
2 親しまれる窓口業務の運営	<p>時代や環境に対応した住民サービスを心掛け、どのような状況においても「わかりやすく」「利用しやすく」「速やかに」をサービスの基本姿勢として、新庁舎にふさわしい窓口サービスの提供を行う。</p> <p>また、住民票等のコンビニ交付について調査・研究を行い、実施に向けた検討を行う。</p>	
3 マイナンバー制度への対応	<p>マイナンバーカードの普及促進を図る。</p> <p>(1) 各種業務の番号制度の適切な運用</p> <p>(2) 休日・時間外交付窓口の開設</p>	

業 務 名	業 務 内 容	摘 要
マイナンバー制度への対応	(3) 日本郵便との申請サポート事業の実施 (4) 住基との連携及びワンストップ化の実現	
4 連動した援護活動の推進	関係機関等と連携のもと、情報の収集及び共有化に努め、生活困窮者に対して親切且つ早急な対応による援護支援、就業支援及び経済的支援等を必要に応じて行い自立促進を図る。 (1) 社会福祉協議会に対する助言及び支援 (2) 民生委員・児童委員協議会に対する支援 (3) 臨時特別給付金等支給事業の迅速な対応	
5 地域福祉計画の遂行	福祉分野の共通する理念をつなぐ役割を果たすため、地域福祉計画に基づき地域住民が参画し共生できる地域社会の実現に努める。 (1) 重層的支援体制の構築と地域サービスとの協働を支援 (2) 複合化・複雑化する住民ニーズの的確な把握に努め、関係機関との情報共有 (3) 各部落の地域福祉活動計画及び地域計画の具現化のため、全職員の協働による支援	
6 国民年金・特別弔慰金業務の執行	1 日本年金機構等と連携した国民年金業務の適正な執行に努める。 (1) 法定受託業務及び協力・連携の強化 (2) 年金生活者支援給付金支給業務と広報活動 2 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金業務の適正な執行に努める。	
7 連携した人権啓発活動の実施	1 町民の人権に対する意識を高め、関係機関、団体と連携した啓発活動を推進する。 (1) 差別撤廃・人権擁護審議会との連携 (2) 人権相談と職業相談等体制の充実 (3) 教育課と連携した各種人権啓発事業の実施 (4) 愛媛方式による人権啓発団体との連携 (5) 人権啓発に係る各種大会、研修会への参加 2 人権啓発活動と地域福祉及び地域交流の拠点となる隣保館事業を推進する。 (1) 相談事業、人権啓発・広報活動の推進 (2) 講座・教養文化活動等地域交流事業の展開 (3) 社会調査研究事業の推進 (4) 隣保館改築事業の実施に向けた検討	

業 務 名	業 務 内 容	摘 要
8 住宅新築資金等償還業務の実施	1 未償還金解消対策の強化に努める。 (1) 滞納者の実態把握と納付指導の徹底 (2) 督促、催告等の発送 (3) 職員の実務研修への参加 2 住宅新築資金等償還システムによる未償還金の適正な管理に努める。	
9 適正な税業務等の執行	1 町税及び各種保険料の適正な賦課徴収に努め納税者への説明と納税意識の向上を図る。 2 固定資産課税客体の的確な把握と適正な課税に努める。 (1) 固定資産税の適正な評価替えの実施 (2) 家屋評価システムの適正な運用 (3) 死亡者課税の名義換えによる適正な課税 (4) 土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)の減価補正適用の実施 3 電算システムを活用し、事務の省力化と税制改正等に対応した適正な業務推進に努める。 4 関係書類の整理保管、適正確実な更新処理に努めるとともに、電算化を図る。 5 滞納の解消及び防止、収納率向上に努める。 (1) 県との連携による収納体制の強化 (2) 滞納者の実態把握及び財産調査等の実施 (3) 督促、催告、差押予告書等の発送 (4) 集中した呼出し催告による納付指導の徹底 (5) 滞納処分(差押等)の実施 (6) 愛媛地方税滞納整理機構への移管と連携 (7) 職員の実務研修への参加 6 利便性の高い納税環境を整備し収納率を向上させ、業務の効率化を図る。 (1) e-Tax 及び eLTAX などの納税システム、コンビニ収納や決済サービス等収納代行業務の普及促進 (2) 国及び愛媛県との連携強化	
10 国民健康保険業務の推進	1 健全な財政運営と事業の円滑な推進を図る。 (1) 国保資格の適用適正化の推進 (2) 適正受診等普及啓発の推進 (3) 保険税率の検討	

業 務 名	業 務 内 容	摘 要
国民健康保険業務の推進	<p>(4) 県下の保険料（税）統一に向けた検討協議</p> <p>2 保健福祉課と協働した「特定健康診査・特定保健指導」の推進を図る。</p> <p>(1) 特定健診等実施計画及び保健事業実施計画に基づく保健事業の実施</p> <p>(2) 保険者努力支援制度の積極的な活用</p> <p>3 県と町の役割分担による保険者機能の強化を図るとともに、県と愛媛県国民健康保険団体連合会及び関係機関を始め、県内自治体との連携並びに調整に努める。</p>	
11 後期高齢者医療事業の実施	<p>広域連合等との連携のもと、資格管理業務、給付業務、保健事業等の推進に努める。</p>	

基本方針		
<p>誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、保健・医療・福祉・介護の連携のもと地域包括ケアシステムの更なる深化・推進を図るとともに、生涯にわたる健康づくり・予防活動、障がい福祉、高齢者福祉の充実により健康寿命の延伸を図る。併せて、安心して出産・子育てができるよう妊婦や子育て家庭に寄り添った身近な相談・支援の実践、関係部門との協働による要配慮者対応の充実に努めることにより、すべての町民が安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指す。</p> <p>中央診療所は、地域包括ケアにおける医療の中核として、保健・福祉・介護との連携を図り、かかりつけ医としての機能強化と経営安定化、出張診療所廃止後の円滑な受診に努める。</p>		
業務名	業務内容	摘要
1 生涯にわたる健康づくり・予防活動の推進	<p>1 乳幼児期から高齢期までの切れ目のない健康づくり及び予防活動の推進</p> <p>(1) 子育て世代包括支援センター「まっぼっくり」を軸とした妊娠・出産・子育ての継続した母子保健対策</p> <p>(2) 生活習慣病予防対策</p> <p>(3) 思春期、うつ、自殺予防を含む精神保健対策</p> <p>(4) 健康づくり組織活動の支援</p> <p>(5) 町民課と協働した保健事業の推進</p> <p>① 特定健康診査・保健指導等の実施</p> <p>② 生活習慣病重症化予防事業</p> <p>③ 国保データベース（KDB）システムを活用した保健事業の実施</p> <p>④ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業の実施</p> <p>(6) 歯科保健対策</p> <p>(7) 各課との連携による日常的な運動習慣の啓発</p> <p>2 がん検診の実施及び受診率・精密検査率の向上によるがん予防対策の推進</p> <p>3 基本的な感染予防対策の継続及び予防接種の推進</p> <p>4 地域医療を守るため適正受診の啓発</p>	
2 障がい福祉の推進	<p>1 障がい者福祉計画、第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画に基づく事業推進</p> <p>2 地域の特性に応じた自立支援給付及び地域生活支援事業等の実施</p>	

業 務 名	業 務 内 容	摘 要
障がい福祉の 推進	3 障がいを理由とする差別の解消と権利擁護の 推進に向けた啓発 4 発達障がい者(児)への相談支援の推進	
3 高齢者福祉の 推進	1 養護老人ホームへの入所措置等の適正な運用 2 老人クラブ活動の支援 3 高齢者共同生活住宅の効果的な運営	
4 介護保険制度 の推進と健全運 営	1 第9期介護保険事業計画に基づくサービスの 充実と評価指標に基づく適正運営 2 自立支援・重症化防止に向けた保険者機能の 推進 3 適正な要介護認定事務の推進 4 指定事業者への適切な指導等による介護給付 の適正化	
5 地域包括支援 センターの運営	1 包括的支援事業の効果的な実施 (1) 介護予防ケアマネジメント事業 (2) 総合相談・支援事業 (3) 権利擁護事業 (4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 2 地域包括ケア体制の推進 (1) 高齢者等を中心とした見守りネットワー クの推進と関係機関との連携調整 (2) 在宅ケアへの支援(在宅医療・介護連携) (3) 介護予防の推進 (4) 社会福祉協議会との協働による生活支援 (5) 認知症地域支援の推進 3 コミュニティナース(地域おこし協力隊)と の協働による地域福祉活動の推進	
6 地域医療の充 実と診療所の健 全運営	1 病診及び診診の連携による在宅医療の充実 2 医療の中核機能と地域包括ケアシステムの充 実 3 医療従事者の働き方改革と人材育成 4 持続可能な経営改善方策の確立 5 出張診療所廃止後の体制整備	

基本方針		
<p>安全で快適に暮らすことができる地域づくりを推進するため、建設分野においては、交通網の整備を中心とした「人・地域をつなぐ」ネットワーク機能の構築、急速に進むインフラの老朽化対策に取り組むとともに、気候変動に伴い頻発化・激甚化する風水害や今後想定される「南海トラフ巨大地震」から住民の生命と財産を守るための総合的な事業に取り組む。</p> <p>環境分野では、「松野町環境景観美化保全宣言」を基本理念として、快適で住みよい生活環境を持続するため、美しい自然景観の保全、廃棄物処理体制の確立による資源の循環利用促進及び地球温暖化対策として温室効果ガス削減を目的とした再生可能エネルギーの普及による循環型社会の構築に努める。</p> <p>水道分野においては、人口減少に伴う料金収入の減少や施設の老朽化による更新投資の増加など、水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増している。経営の基盤強化を目的とした公営企業会計による資産状況の正確な把握や弾力性のある運営を生かした財政マネジメントの向上を図るとともに、更新時期を迎えている施設整備を最重要課題として取り組み良質な水道水の安定供給に努める。</p>		
業 務 名	業 務 内 容	摘 要
1 国道、県道の整備	<p>「国土強靱化基本計画」に基づき、人・地域をつなぐ道路ネットワークの構築に努める。</p> <p>(1) 国道 381 号改良事業の推進</p> <p>(2) 県道の改良、防災対策事業の推進</p> <p>(3) 関係機関との連携による要望活動の実施</p>	
2 町道の整備	<p>「安全・安心」を確保する道路交通網の整備及びインフラ老朽化対策に努める。</p> <p>(1) 生活道路の整備及び非常時に避難路・救援路として役割を果たす道路整備の推進</p> <p>(2) 橋梁長寿命化修繕計画の推進</p> <p>(3) 舗装修繕計画の推進</p> <p>(4) 道路構造物老朽化対策の推進</p>	
3 河川の整備及び防災対策	<p>気象変動に伴い頻発化・激甚化する風水害や今後想定される「南海トラフ巨大地震」等の自然災害から生命・財産を守るための事業を推進する。</p> <p>(1) 広見川河川改修及び堆積土砂撤去による再度災害防止対策の推進</p> <p>(2) 河川・砂防施設の機能維持及び安全性の確保</p>	

<p>河川の整備及び防災対策</p>	<p>(3) 水害や土砂災害に備えた流域治水対策の検討 (4) 土砂災害指定区域の対策事業の推進 (5) 災害時における対応能力の強化</p>	
<p>4 住宅の環境整備</p>	<p>良好な居住環境の確保に努めるとともに大規模地震に備えた民間住宅の耐震化、人口減少により増え続ける空家の総合的な対策に取り組む。</p> <p>(1) 「住生活基本計画」に基づく住宅施策の検討及び長寿命化修繕計画の推進 (2) 南海トラフ巨大地震に備えた民間木造住宅耐震化事業の推進 (3) 実態調査による空家等対策計画の更新及び危険空家除却事業の推進 (4) 旧住宅跡地活用計画の検討 (5) 住宅使用料の滞納処理</p>	
<p>5 直営事業及び道路等維持管理事業の推進</p>	<p>施設の適正管理、生活環境の維持向上を図る事業を推進する。</p> <p>(1) 町道の維持管理 (2) 交通安全対策事業の推進 (3) 道路等維持管理事業による生活道、排水路等の整備促進 (4) 部落要望事項に対する事業の推進</p>	
<p>6 公有財産管理業務の推進</p>	<p>公有財産の適正な管理に努める。</p> <p>(1) 道路等の占用及び法定外公共物の適正管理 (2) 計画的な未登記路線の解消 (3) 道路台帳デジタル化の推進</p>	
<p>7 生活環境対策事業の推進</p>	<p>美しい自然景観を保全する意識啓発を図るとともに、再生可能エネルギー促進による脱炭素社会の形成に努める。</p> <p>(1) 協議会、各種団体等との連携による環境保全活動の推進 (2) 住民協働による環境整備及びボランティア活動への機運醸成 (3) 不法投棄未然防止対策及び啓発活動 (4) 小型合併処理浄化槽の普及による生活排水対策の推進</p>	

生活環境対策事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> (5) 温室効果ガス削減を目的とした新エネルギーシステムの普及促進 (6) 動物愛護及び適正飼養の普及啓発 (7) 渡川水系の生物多様性保全の維持 	
8 廃棄物の適正処理	<p>廃棄物の適正処理や資源の循環利用による環境負荷が低減された循環型社会の形成に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 3R推進による廃棄物の減量化及び適正処理 (2) 高齢者世帯等への戸別収集の実施 (3) プラスチック資源循環の推進 (4) 食品ロス削減の普及啓発 (5) 災害廃棄物処理体制の構築及び対応力の向上 (6) 宇和島地区広域事務組合と連携した廃棄物処理体制の確立 	
9 簡易水道事業の適正な運営	<p>公営企業会計による経営基盤の強化を図るとともに、施設の維持管理及び耐震化事業の推進に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 公営企業会計の健全運営 (2) 適正な維持管理による水道水の安定供給 (3) 施設の老朽化対策及び耐震化事業の推進 (4) 気象変動に伴う渇水対策の検討 (5) 水道事業広域化の検討 (6) 水道行政移管への対応 (7) 水道使用料の滞納処理 	

基 本 方 針		
	<p>「ふるさと松野を守り育てることのできる子どもを育む、地域と共にある学校教育を創造する」という理念を学校と地域とが共有し、「心」と「身体」と「知恵」を育む学校教育を創造する。</p> <p>「松野町文化財保存活用地域計画」に基づき、豊かな自然や貴重な文化財を調査・研究・保存するとともに、それらの価値を損なうことなく積極的に活用することにより、町民の文化的意識の向上や町の活性化を図る。</p> <p>町民のニーズに応えるよう、公民館活動の充実を目指すとともに、日常的な運動の普及促進に努め、心身の健康の維持増進や体力の向上を図る。</p> <p>すべての教育活動において人権尊重の理念を基礎に置き、お互いの人権が尊重される明るく穏やかな「森の国まつ」を創造する。</p> <p>ふるさと松野を次の世代に受け継いでいけるよう、地域コミュニティの持続性の向上と活性化につながる学びの機会を創出し、担い手となる人材の育成を図る。</p>	
業 務 名	業 務 内 容	摘 要
1 学校教育の推進	<ol style="list-style-type: none"> 1 ふるさと松野への誇りと愛着を育む地域学習、「森の国山城学」、「おくうち棚田学」、「まちおこプロジェクト」等の充実支援 2 すべての学校教育活動における人権尊重の理念を基調とした人権・同和教育の推進 3 GIGA 端末の効果的な活用及び更新の検討 <ol style="list-style-type: none"> (1) 指導力向上のための職員研修支援 (2) GIGA 端末の共同調達に向けての協議 4 外国語教育の充実と ALT の効果的な活用 <ol style="list-style-type: none"> (1) ALT 2 名体制を活かした保育園から中学校までの 10 年間の系統的、継続的な指導の充実 (2) 滑床英語キャンプ参加、海外語学研修参加、英語検定受検への補助 (3) 姉妹都市協定締結学校との交流事業の検討 5 確かな学力の定着と向上 <ol style="list-style-type: none"> (1) 漢字、算数・数学、英語検定受検への支援充実 (2) 町独自の学力調査の実施と活用（CRT 検査） 6 中学校部活動（運動部・文化部）の地域移行に向けた基本方針の策定 	

業 務 名	業 務 内 容	摘 要
<p>学校教育の推進</p>	<p>7 愛媛大学や坊ちゃん劇場との連携事業の推進 (1) 「森の国林間学校」の内容・方法等の改善 (2) 愛媛大学大学院教育学研究科との連携 (3) 演劇教育を通じた人間力の育成</p> <p>8 通学路安全確保や児童生徒をまもり育てる活動及び防災教育の推進</p> <p>9 安全で安心な学校給食の提供に向けた大規模改修の実施</p> <p>10 子育て世帯への負担軽減策の実施</p> <p>11 学校運営協議会の内容充実と学校支援ボランティアの効果的・効率的な活用</p> <p>12 放課後児童センターとの連携及び支援体制の検討</p>	
<p>2 生涯学習の推進</p>	<p>1 改築後の吉野生公民館と吉野生交流促進センターとの連携活用の検討</p> <p>2 公民館・分館活動の充実によるコミュニティの活性化</p> <p>3 松野町子ども読書活動推進計画に基づき、庁舎学習スペースや県立移動図書館を活用した読書活動の整備推進</p> <p>4 町内資源及び人材を活用した学習機会の創出</p> <p>5 中央公民館組織及び事業等の再検討</p>	
<p>3 生涯スポーツの推進</p>	<p>1 桃源郷マラソン大会の通常開催の再開及び持続可能な特色ある大会への検討</p> <p>2 文化財の理解促進を兼ねたウォーキングイベントの開催</p> <p>3 軽スポーツ、ラジオ体操、ウォーキング・ジョギングなど日常的に取り組める運動の普及促進 (1) 定期的なWeb大会の実施 (2) 軽スポーツ体験会の開催</p> <p>4 各スポーツ施設及び設備の老朽化に伴う再整備等の検討協議</p>	

業 務 名	業 務 内 容	摘 要
4 人権・同和教育の推進	1 「あおぞら子ども会」を核とした人権・同和教育の推進 2 部落差別をはじめとするあらゆる差別・偏見の解消に向け、住民一人ひとりが主体者であるという認識のもとで取り組む人権・同和教育の推進 3 首長部局・関係機関団体等と連携した人権啓発事業の実施 (1) 「森の国人権の集い」の充実 (2) 各年齢層への教育と啓発方法の創造 (3) 役場職員、教職員の研修充実	
5 文化財保存活用の推進	1 史跡河後森城跡の第1期環境整備事業完了に伴う報告書作成と第2期整備に向けた保存・活用計画の作成準備 2 目黒の農山村景観の重要文化的景観選定の申出及び目黒山形関係資料も含めた資源活用の推進 3 奥内の棚田及び農山村景観の保存・活用に向けたガイダンス施設の整備 4 文化財3拠点「史跡河後森城跡」「奥内地区・目黒地区の農山村景観」の相互連携の強化検討 5 新たな町指定文化財の指定及び森の国まつりの遺産認定に向けた調査及び新たな財源の確保検討 6 旧松丸街道の歴史的建造物の保存・活用に向けた魅力再発見事業の実施	
6 文化行政の推進	1 地域資源である不器男記念館並びに目黒ふるさと館を活用した住民との連携による施策の検討 2 不器男記念館を核とした講師による計画的な俳句指導及び学校教育での利用検討 3 森の国文化祭、不器男忌俳句大会等の開催による文化的魅力の発信	

基本方針		
<p>地域住民に親しまれ、信頼され、身近に感じられるような場所であるために、吉野生地区のまちづくりの拠点施設として改築した「吉野生公民館」と連携し、地域の特性を活かした魅力ある元気な地域づくりを推進する。</p>		
業務名	業務内容	摘要
1 地域に親しまれる窓口業務の運営	<p>来庁者等に気持ちの良い挨拶を心がけ、明るく活気に満ちた支所づくりを推進する。</p> <p>本庁との連携を密にし、DXを活用したスピーディで質の高い公共サービスを提供し、円滑な事務事業を遂行する。</p>	
2 連携した公民館活動の強化	<p>改築した「吉野生公民館」を拠点とする3分館が連携し、地域住民と協働・参画し地域力の向上と公民館活動の充実を図る。</p>	
3 地域住民との健康づくりの推進	<p>関係課並びに吉野生地区保健推進会と連携し、地域住民の健康の維持や体力の増進を図る。</p>	
4 防災・交通安全運動の推進	<p>関係課並びに各自主防災組織、鬼北交番吉野駐在所、鬼北交通安全協会吉野生支部、松野町消防団第3分団等各組織と連携し、安心・安全な地域づくりを推進する。</p>	
5 関係施設の利活用と維持管理	<p>コロナ前の日常をひとつひとつ取り戻し、地域行事の復活や施設の有効利用、適切な維持管理に努める。</p> <p>(1) 吉野生交流促進センター 支所機能を移転し、公民館を含めた管理運営と地域の避難所としての整備及び機能強化、老朽化対策等を行う。</p> <p>(2) 吉野生多目的広場、山村広場 地域の伝統行事や生涯学習、スポーツ活動等を支援し、住民の交流拠点として活発な施設の有効利用と適切な維持管理に努める。</p>	